様式２

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

青森県

１　地域の概要

温帯の北部に位置する本県は、平均気温１０℃、年降水量１，３００㎜前後だが、三方を海に囲まれ、北に陸奥湾を抱いた非常に長い複雑な海岸線をもっているために、気温変動の少ない海洋性の気候を示す地域が多くあり、沿岸の海流は、太平洋を親潮（寒流）、日本海と津軽海峡を対馬暖流が流れているので、この影響により太平洋岸と日本海岸とでは気温が異なる。

このため、夏季は、オホーツク海高気圧による北東風（ヤマセ）が吹き込み、太平洋側と陸奥湾西岸では雲天冷涼な日が続くが、日本海側は奥羽山脈に遮られて、この影響は弱まる。一方、冬期はシベリア高気圧による北西季節風が強く、津軽・下北半島と陸奥湾南岸から日本海側では連日、降雪が続くのに対して、太平洋側の南部では降雪が少なく晴天の日が続く。

本県の森林面積は、県土の約６割を占め、約６３万ｈａであり、ヒバやブナ、ナラ類などの自然豊かな天然林や、スギやマツ類などの人工林によって構成されており、人工林面積は全国１２位の約２７万ｈａ、森林蓄積は全国１４位の約１２万ｈａである。

樹種のバリエーションも豊富で、下北半島や津軽半島には、日本三大美林の一つである青森ヒバが自生しているほか、県南地域には南部アカマツが、海岸線にはクロマツなどが分布している。また、スギは全県的に造林されており、スギの人工林面積は全国４位の約２０万ｈａとなっている。

本県の森林所有形態は、国有林の占める割合が６２％と高く、残りの民有林については、その約８割が所有規模５ｈａ未満の零細所有者となっている。また、本県は本州の北端に位置し、大消費地である東京などから距離があるため（約７００㎞）、製材品の運搬経費が他地域よりも割高になるなど、採算性の面で不利な条件もある。

２　森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

【現状】

本県では、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働による県産材需要の増加に呼応して、１０年前に比べて県内木材供給量が伸びてきており、林業算出額も増加してきている（約１．５倍）。

【課題】

一方、主伐面積の増加に伴い、再造林面積も増加しているものの、造林がされずに放置される森林も増加しており、持続可能な森林資源の確保や森林の持つ多面的機能の発揮のため、地域の再造林を進めていく必要があることから、次の取組を行う。

【取組方針】

（１）森林の持つ多面的機能の発揮
　　①再造林や間伐等森林整備の促進、②優良種苗の安定供給
（２）林業の持続的かつ健全な発展
　　①林業生産性の向上、②林業労働力の育成・確保
（３）県産材の安定供給と利用の確保
　　①木材製品の生産振興

３　森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

（１）森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるように、スギやヒバ、カラマツなどの針葉樹や、ブナ、ナラ類などの広葉樹に、必要に応じて保育が行われ、立地条件に適応し、バランスよく健全に生育している姿。
（２）成熟した森林資源が適切に伐採され、様々な形で木材の利用が図られるともに、伐採跡地には将来の利用に向けて再び森林が造成され、持続的な循環利用が保たれている姿。
（３）木材をはじめ、森林から生みだされる多種多様な資源に付加価値がつき、山村において安定した暮らしが営まれている姿。

４　再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

５　林業経営体の現状、課題及び育成方針

【現状】

本県の林業就業者は長期的に減少傾向にあったが、国の「緑の雇用事業」の実施等により新規就業者が増加し、近年は横ばい傾向で推移している。

【課題】

しかし、就業者に占める６５歳以上の割合は過去最高水準になっており、今後、これら高齢者の離職により、就業者の更なる減少が懸念される。

一方、本県の森林資源が本格的な利用期を迎え、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、県産材需要は増加傾向で推移していることに加え、今後は、伐採跡地への再造林も積極的に進めていく必要があることから、引続き、林業経営体における労働環境等雇用管理の改善及び事業の合理化等に一体的に取り組み、若手林業就業者の確保と林業経営体の能力強化を図っていく必要がある。

【育成方針】

このため、林業・木材産業循環成長対策交付金事業により、労働災害防止に向けた講習会の開催や巡回指導を通じて、労働環境の改善を図るとともに、高性能林業機械の導入や路網整備等による労働生産性の向上や、一貫作業システム等による再造林の普及などに取り組み、県のアクションプランに掲げる基本理念「緑豊かな森づくりと森林資源の循環利用の確立」の実現に資する高度な能力を有する林業経営体を育成する。

６　森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

本県の森林経営計画の認定率は令和５年度で約１６％となっていることから、さらなる認定率の向上を図る必要がある。

【取組方針】

このため次の施策を実施する。

（１）林業普及指導員等により巡回指導や講習会等を開催し、制度内容を森林所有者へ周知。
（２）林地台帳制度の周知・活用による森林施業集約化の促進。
（３）市町村による森林経営管理法に基づいた、森林の経営管理の集積・集約化の取組とともに、森林経営計画の策定のために必要な森林情報の集収、森林境界の明確化、合意形成に森林経営管理制度推進員等と協力し、取り組む。

７　間伐の現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

本県の主伐面積は、県産材需要の増加に比例し増加傾向にあるが、県産優良材の生産のため、育林過程において必要な間伐を行い、利用出来る林齢の森林については、林内から間伐材を積極的に搬出する必要がある。

【取組方針】

このため、林業・木材産業循環成長対策交付金事業を活用し、高性能林業機械の導入や、林内路網整備、間伐材の生産を行い、間伐材等の生産コストの低減と積極的な利用を図る。

８　路網整備の現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

本県の民有林林道等の林内道路密度は現状で24.3m/haに留まっていることから、さらなる林内道路密度の向上を図る必要がある。（目標25.3m/ha）

【取組方針】

林業・木材産業循環成長対策交付金を活用し、林業専用道（規格相当）及び森林作業道開設、林道施設の点検診断、路網の機能強化を行い、地域の路網整備を推進していく。

９　山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

近年、温暖化及び経済活動の影響等により県境付近での松くい虫や、県内全域でのナラ枯れなど森林病害虫の被害の発生し、また、林野火災、不法投棄等の森林被害も発生していることから、森林資源の保全向けた対策を講じる必要がある。

【取組方針】

林業・木材産業循環成長対策交付金を活用し、森林病害虫に対する監視及び防除活動等を強化する。

10　木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11　木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】
　地球温暖化防止、循環型社会の形成や山村地域の活性化等を図る上で、環境負荷の少ない木質バイオマスのエネルギー利用への推進等、木質バイオマス資源の賦存状況や利用システムの構築及び施設を整備する必要がある。
【取組方針】
　林地残材等の木質バイオマスの利用研究や先行事例のノウハウを共有し、普及拡大を図るとともに、林業・木材産業循環成長対策交付金を活用し、供給施設を整備して木質バイオマスの利用を推進する。

12　特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13　林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】
　森林に対する県民のニーズは多様化・高度化していることから、安全で豊かな県民生活の向上に向けた森林の整備を推進する必要がある。
【取組方針】
　このため、県木であるヒバをはじめ、スギ・アカマツなどの針葉樹やブナ・ナラなどの広葉樹が地域の特性を活かしてバランスよく生育し、水資源のかん養や二酸化炭素吸収など森林の公益的機能が高度に発揮される森林づくりを目指す。
　木質バイオマス利用促進施設及び特用林産振興施設の整備にあたっては「意欲と能力のある林業経営体」と原木の安定供給に係る協定を締結することにより、県産材の有効利用を図る。
　また、増加する県産材需要に対応するため、原木生産を担う森林組合、素材生産事業体等は新規就業者等の人員を確保するとともに高性能林業機械等を導入し、高能率の作業システムを構築し、安定的で継続的な原木生産体制の整備を図るとともに、主伐時には可能な限り連続して再造林を行うなど、低コスト再造林に努めるものとし、資源の持続的な確保に努めるものとする。

14　事業実施期間

令和５年度（２０２３）～令和９年度（２０２７）

15　目標を定量化する指標

＜木材供給量の目標＞　（単位：千㎥）

	（実績）　R4年（度）	（目標）　R9年（度）
木材供給量	1152	1222

※　国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	（目標） 令和９年度
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備		労働生産性（㎥／人・日）の増加率	20%
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量（㎥）の増加率	－
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量（㎥／百万円）	50㎥/百万円
		木質バイオマス供給施設整備		－
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備		－
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量（㎥／百万円）	－
		木造化（補助率15%以内）		－
		木質化		－
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策		人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合（%）	－

※　上表の指標については、別表３に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。